

関係各位

東京学芸大学附属国際中等教育学校

校長 荻野 勉

東京学芸大学附属国際中等教育学校における研究協力依頼への対応について（お願い）

本校は、前身校である附属大泉中学校と附属高等学校大泉校舎における海外帰国生徒教育研究の成果も受け継ぎ、国立大学附属学校で初めての国際バカロレア（IB）認定校として教育実践研究を進めております。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校（2014年度～現在2期目）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校（2015～20年度）として、グローバルに活躍する科学技術人材の育成を目指した理数教育の研究開発、生徒が主体的に取り組む「課題研究」への支援と成果の検証に取り組んでおります。このような特色を掲げた中高一貫の中等教育学校である本校に対して、毎年、本学内外から多くの研究協力依頼や学校訪問の申請がなされております。

通常の学校の教育活動を行う上ですべての協力依頼に応えることは難しいため、原則は教職員の方々と大学院生に限り、「研究・調査研究依頼書」を審査させていただいた上でお引き受けしてきたのですが、ここ数年、学部生からの研究協力依頼も増えてきております。その中には研究目的が不明瞭であったり、卒業研究提出締切までの日程にゆとりがなかったりする状態での依頼も見受けられます。

つきましては、本校での研究協力の手続きを下記のようにさせていただきたく存じます。学生指導をご担当の先生方にはご面倒をおかけしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1 対象・依頼の時期

- (1) 原則、教職員と大学院生とするが、東京学芸大学関係者からの依頼で学部生を受け入れる場合もある。
- (2) 学生（大学院生・学部生）の場合は、研究依頼者は本人ではなく大学院・大学の指導教員とする。
- (3) 学部生の研究に関する「研究・調査協力依頼書」の提出は、当該年度の6月末までとする。

2 研究協力の流れ

- (1) 依頼者が本校担当者と内容等の確認をとった上で、「研究・調査協力依頼書」を提出する。
- (2) 本校関係部署にて「研究・調査協力依頼書」を審査した上で実施の可否を判断する。場合によっては内容の修正や追加書類の提出をお願いすることもある。

3 個人情報保護や倫理審査等に関する注意事項

- (1) 個人情報、個人の行動、環境、心身等に関する情報、データ等を収集・採取される場合は以下の点が注意されているかを確認する。
 - ・対象者の人権が尊重されていること
 - ・対象者に不利益及び危険が生じないように十分配慮されていること
- (2) 研究依頼者はアンケートやインタビューを行うにあたっては生徒または教員本人の同意書をとる必要があり、強制で行われるものではないことを確認する。
- (3) 調査は適正な対象者、時間、期間で行われるかどうかを確認する。

以上